

とようらごう



排水機の概要

横軸斜流ポンプ 口径 1500mm 3台

電動機 200kw 3台

排水量 13.5 m³/s (4.5 m³/s×3台)

25 mプールを
約 37 秒で排水します。

佐々木・黒山地域の湛水被害から守る
[万十郎川排水機場]

県営かんがい排水事業阿賀野川右岸1期地区「万十郎川排水機場」内部

目次

- 2…………… 理事長あいさつ
- 3…………… 役員改選、新体制スタート
- 4…………… 新任役員あいさつ、退任役員ご紹介、前理事長 姉崎康司氏逝去
- 5…………… 事務局体制、退職のあいさつ、職員募集
- 6、7…………… 維持管理委員名簿
- 8…………… 通常総代会開催
- 9…………… 令和3年度組合費の賦課徴収方法と徴収時期等について
- 10、11…………… 令和3年度賦課基準
- 12、13…………… 令和3年度収支予算の概要
- 14、15…………… 国営加治川用水地区
- 16、17…………… 令和3年度農業農村整備事業実施予定
- 18～21…………… ほ場整備事業のうごき
- 22…………… 県営阿賀野川右岸地区
- 23…………… 加治川用水 令和3年度輪番制カレンダー
- 24、25…………… 多面的機能支払
- 26…………… お知らせとお願い

ごあいさつ



理事長
長谷川 義明

紫陽花の花の色鮮やかな頃、組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、任期満了に伴う役員改選により、3月27日から豊浦郷土地改良区第12代理事長に就任いたしました。もとより浅学菲才ではございますが、改めてその責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

土地改良区は、組合員により組織され、その組合員より選出された役員によって運営される公共組合としての性格を有する組織であります。また、土地改良区と役員の間にはゆるゆる委任関係にあり、我々役員は、組合員から土地改良区運営を任せられております。

今回の役員改選により、新たな役員が4名（理事2名、監事2名）加わり新たな運営体制となりましたが、今後4年間も従来からの運営方針を踏襲し、融和を図り役員一体となり公正性・公平性をもって健全な土地改良区運営に当たって参る所存であります。

豊浦郷土地改良区は、新潟県第1号の認可番号をいただいております。県

内の面積順位は14番目、新発田市の水田面積の3分の1、国営加治川用水受益では3割の受益をもつ、この歴史ある土地改良区の名に恥じぬよう、また、土地改良区発展のため粉骨砕身、全力を傾注して精一杯努めて参りますので、組合員の皆様方の一層のご指導ご鞭撻とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

去る4月15日に前理事長姉崎康司氏がご逝去されました。理事長退任よりわずか半月後に訃報が届き、これからご指導を賜る矢先のこと、今なお信じがたく深い悲しみにつつまれております。心よりご冥福をお祈りいたします。

故姉崎前理事長は、長きにわたり運営の中心に位置し、現在の豊浦郷土地改良区の健全運営並びに土地改良事業の推進による地域農業の発展に大きな業績を残されました。あらためて心より感謝を申し上げます。そのため最善の努力をすべく決意をあらたにしております。

さて、現時点での本土地改良区管内の事業について改めてご説明いたします。

国営加治川用水事業は、令和2年度末の事業費ベースでの進捗率で82%となっており、管内においては今年度以降に松岡ため池周辺整備工事、乙見江支線用水路2号サイホン撤去工事等が予定されております。

県営経営体育成基盤整備事業では、現在6地区が実施中であり、内3地

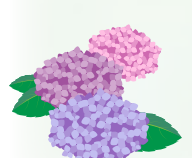
区（中浦第2工区、上中山、佐々木）が本年度新規地区として採択されました。また、現在2地区が令和5年度の事業化へ向け調査計画事業2年度目となっております。

県営かんがい排水事業は、3地区が実施中であり、今年度より万十郎川排水機場が稼働いたします。流域の耕地では湛水被害からの解消が期待されます。

今後十数年間で、管内において予定されている県営事業費は、現時点で約240億円となっております。県内でも有数の残事業費を抱えております。また、毎年の予算割当も県営事業申請団体としては新発田管内随一の予算措置をいただいております。

今後も国、県関係ははじめ各機関と連携し、現在実施中及び計画中の事業の早期完成と早期着工のため、組合員の先頭に立ち事業推進、予算獲得に邁進する所存でございます。

最後に、現下の新型コロナウイルス禍の中、収束へ向けたワクチン接種も進みつつありますが、未だ、以前のような生活には戻らないのが現状でございます。マスクのいらぬ世界、マスクを外し気兼ねなく会話、会食ができる世の中に一刻も早く戻ることを切望し、併せて組合員の皆様のご健勝とますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。



4年間お世話になります

理事長	副理事長	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事
長谷川 義明	小林 隆雄	二瓶 幸一	磯部 昭	齋藤 啓一	遠藤 敏雄	齋藤 耕一	後藤 和己	本間 藤雄	五十嵐 直明	伊藤 誠一	波多野 智	猪股 一	阿部 正博
(乗)	(下中ノ目)	(北蕨口)	(天)	(荒川)	(上荒町)	(興野)	(佐々木)	(黒山)	(八幡)	(中ノ目新田)	(太)	(中ノ通)	(松岡)

新役員体制スタート(令和3年3月27日~令和7年3月26日)



職名	氏名	集落	担当	維持管理担当	期数
理事長	長谷川 義明	乗 廻	総務委員	国営造成乙見江委員長、万十郎川排水機場委員	3期目
副理事長	小林 隆雄	下中ノ目	会計係担当 総務委員	水管理改良施設委員長、国営造成乙見江委員 三悠乙見江地区圃場整備地区委員長	4期目
第1理事	二瓶 幸一	北 蓑 口	庶務係担当 総務委員	国営造成佐々木江・県営造成西江委員長 佐々木地区委員長	3期目
第2理事	磯部 昭	天 王		県営造成乙見江委員長、国営造成乙見江委員 県営造成豊浦用水路・圃場整備地区委員長	5期目
第3理事	齋藤 啓一	荒 川		松浦地区委員長、国営造成乙見江委員	4期目
第4理事	遠藤 敏雄	上 荒 町	工事係担当 広報委員長	二枚橋江委員長、小坂地区圃場整備委員長 太斎地区圃場整備委員長	4期目
第5理事	齋藤 耕一	興 野	広報委員	本田地区委員長	3期目
第6理事	後藤 和已	佐 々 木	管理係担当	国営造成佐々木江・県営造成西江委員、佐々木北部 事業区委員長、新太田川下興野頭首工委員長、万十 郎川排水機場委員長、佐々木南部事業区委員、佐々 木南部郷地区圃場整備委員	2期目
第7理事	本間 藤雄	黒 山	広報委員	佐々木南部事業区委員長、佐々木北部事業区委員 佐々木南部郷地区圃場整備委員長 新太田川下興野頭首工委員、万十郎川排水機場委員	2期目
第8理事	五十嵐 直明	八 幡		国営造成乙見江委員、松浦地区委員	1期目
第9理事	伊藤 誠一	中ノ目新田		国営造成乙見江委員、水管理改良施設委員	1期目
総括監事	波多野 智	太 斎			1期目
第1監事	猪股 一直	中ノ通			2期目
第2監事	阿部 正博	松 岡	広報委員		1期目

阿賀野川右岸土地改良区連合議員

任期 令和元年6月20日から
令和5年6月19日まで

※新任

議員 櫻井 賢七 (小坂)

議員 前田 富夫 (総代・飯島甲)

議員 渡邊 與一郎 (総代・曾根)

議員 磯部 均 (総代・三ツ樹)

議員 阿部 正博 (監事)

議員 波多野 智 (総括監事)

議員 伊藤 誠一 (理事)

議員 五十嵐 直明 (理事)

議員 後藤 和已 (理事)

議員 遠藤 敏雄 (理事)

議員 齋藤 啓一 (理事)

議員 磯部 昭 (理事)

議員 二瓶 幸一 (理事)

議員 小林 隆雄 (理事)

議員 長谷川 義明 (理事長)

議員 磯部 昭 (理事)

議員 齋藤 耕一 (理事)

議員 猪股 一直 (監事)

議員 青井 鉄男 (総代・天王)

※新任

加治川沿岸土地改良区連合議員

任期 平成31年4月15日から
令和5年4月14日まで

議員 長谷川 義明 (理事長)

議員 小林 隆雄 (理事)

議員 二瓶 幸一 (理事)

議員 磯部 昭 (理事)

議員 齋藤 啓一 (理事)

議員 遠藤 敏雄 (理事)

議員 後藤 和已 (理事)

議員 五十嵐 直明 (理事)

議員 伊藤 誠一 (理事)

議員 波多野 智 (総括監事)

議員 阿部 正博 (監事)

議員 磯部 均 (総代・三ツ樹)

議員 渡邊 與一郎 (総代・曾根)

議員 前田 富夫 (総代・飯島甲)

議員 櫻井 賢七 (小坂)

※新任

新任役員のおいさつ

理事 五十嵐直明（八幡）

この度新しく豊浦郷土地改良区理事に選任され、その職務の重さと責務の重大さを痛感しております。



現在の厳しい農業情勢の中、希望をもてる担い手農業者の為に、基盤整備による土地の集約化、作業の効率化による労働時間の短縮など、労働生産性向上による低コストの米作りが急務であると思います。

社会の変化と時代の流れと共にその環境作りに努力することも土地改良区の役割だと考え、それに伴う知識を得るためあらゆる機会を活用し、運営者としての役割を全うすべく努力して豊浦郷土地改良区に貢献できよう頑張りたいと思います。

理事 伊藤誠一（中ノ目新田）

この度、第1選挙区より当選させていただきました。出身集落は中ノ目新田です。



当地区では中浦第2工区地区圃場整備事業が進行中です。この事業がスムーズに進むように頑張りたいと思います。それと土地改良区の理事として豊浦郷の自然を守り持続可能な土地開発を目指し頑張つてまいります。

なにぶん新人理事でございますので皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

監事 阿部正博（松岡）

本年より監事を務めさせて頂く松岡の阿部です。これまで総代と維持管理委員を務めさせて頂きましたが役員は初めてとなります。私の地元、松浦地区でも圃場整備事業が終盤を迎え、既に工事を終えた耕地では集約・大型化された圃場により効率的な作業や管理が出来るようになります。改めて土地改良事業の必要性を実感しております。至らない点も多々あるかと存じますが皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。



波多野総括監事は都合により次号に掲載予定です。

退任役員 ～お疲れさまでした～

理事長	姉崎 康 司 (池ノ端)	H元.3.27 ~ R3.3.26	8期
理事	田村 耕 榮 (松岡)	H27.8.11 ~ R3.3.26	2期
総括監事	五十嵐 勝 雄 (浦)	H25.3.27 ~ R3.3.26	2期
監事	鈴木 一 広 (赤橋)	H29.3.27 ~ R3.3.26	1期

訃報 従六位 旭日双光章

前理事長 姉崎康司氏(池ノ端)

令和3年4月15日逝去 享年84



長きに渡り本土土地改良区理事として活躍された姉崎康司氏が令和3年4月15日に逝去されました。

月の役員改選によりご勇退されました。

また、他団体の役員として、阿賀野川右岸土地改良区連合では平成21年から11年半の間理事として阿賀用水の確保・安定供給に努め、加治川沿岸土地改良区連合では平成10年から監事、総括監事、理事を歴任し、平成28年からは副理事長として運営に参画し、国営加治川2期農業水利事業の事業化と事業推進並びに用水の安定供給に大きく貢献されました。新潟県土地改良事業団体連合会では、平成27年から理事に就任し、当地域並びに県内における農業農村整備事業並びに地域農業の発展に大きく貢献されました。

土地改良事業関係では、管内の約2,100haにおいて県営圃場整備事業に取組み大区画化並びに農地集積を推進しました。その他にも県営かんがい排水事業阿賀野川右岸地区や同事業豊浦郷地区など農業用水排水施設の整備にも積極的に取組み、当地域における農業農村整備事業の推進、農業生産性の向上に大きく貢献されました。

一方、土地改良区の統合整備に関しては、平成17年の本田土地改良区との合併、平成31年の佐々木土地改良区との合併に中心的な役割を担い、組織運営基盤の強化と組合員の負担軽減に大きく貢献されました。

以上のように故姉崎氏は農業用水の確保・安定供給、農業生産基盤の整備並びに組織運営基盤強化に多大な貢献をされ、その功績から令和2年11月に新潟県知事表彰を受賞されました。また、温厚誠実な人柄から組合員からの信頼も厚い運営者でありました。心よりご冥福をお祈りいたします。

令和3年度 事務局体制



事務局長 青木 明

総務課 (会計係・庶務係)

- ・ 組合員、総代に関すること
 - ・ 予算及び決算に関すること
 - ・ 賦課及び徴収に関すること
 - ・ 多面的機能支払(事務)に関すること
- 課長 事務局長兼務 齋藤紀久江
主任 齋藤美穂子
主任 中村 昌子 (会計主任)

業務課

課長 細野 卓弥

工事係

- ・ 工事に関すること
- ・ 事業の計画及び推進に関すること (圃場整備・かん排など)
- ・ 換地計画に関すること
- ・ 多面的機能支払(工事)に関すること

- 係長 阿部 孝弘
技師 佐々木雄一
技師 高橋 順一
主事 藤間 恵美
主事 菅 久美子
臨時職員 尾崎 望未
臨時職員 姉崎 嘉奈

管理係

- ・ 維持管理に関すること
- ・ 用水、排水の調整に関すること
- ・ 多面的機能支払(維持管理)に関すること

- 係長 業務課長兼務 吉備津富美
主事 鈴木 貴仁
主事 伊藤 直人
技師 渡邊 光
技師 鈴木 貴稀
臨時職員 佐藤 安晃
- (新潟県土地改良事業団体連合会出向)

退職のあいさつ

山本圭司さんが令和3年3月末日を以って退職されました。



組合員の皆様、大変お世話になりました。

私は平成3年8月1日、旧本田土地改良区に採用されました。8月3日には臨時総代会の開催が予定されており、当日は昨夜からの豪雨で本田川が越流したため、地域住民は水防活動を行い、会議の開催は1時間ほど遅れての開催となりました。私は初めてワープロを操作して議事録を作成したので鮮明に記憶に残りました。

本田川の湛水防除事業も完了し、賦課金の軽減と土地改良区の基盤強化等を目的として、平成17年豊浦郷土地改良区と合併を行い、維持管理業務を担当いたしました。

驚いたのは加治川用水の輪番制による取水です。農家の皆様が大変苦勞しながら営農しているのに驚き、農家の負託にこたえるため様々な維持管理事業を行ってきました。

私が父子家庭として子育てをしながら生活してこられたのは、組合員の賦課金のおかげです。本当に心よりお礼申し上げます。

豊浦郷土地改良区職員募集のお知らせ

維持管理業務担当職員を募集します。
詳細につきましては、本土地改良区総務課までお問合せ下さい。

1. 職務内容 土地改良施設の維持管理業務 (土木・電気・機械関係)
2. 採用予定者 若干名
3. 問合せ先 豊浦郷土地改良区総務課
☎ 0254-24-4145
〒 959-2323 新発田市乙次 281 番地 2

各維持管理委員会 委員名簿

任期 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで 4年間

本田地区維持管理委員会

委員長 齋藤 耕一 理事

委員 成田 正利 上本田
渡邊 学 下本田
佐藤 猛 興野
野崎 俊一 八万
鈴木 勝則 中ノ通
徳永 文夫 天王

7人

国営造成乙見江維持管理委員会

委員長 磯部 昭 理事

委員 阿部 好春 池ノ端
姉崎 和義 池ノ端
佐藤 洋介 西菘口
伊藤 光一 西菘口
齋藤 孝史 飯島甲
齋藤 克彦 飯島甲
古山 幸男 飯島乙

8人

国営造成乙見江維持管理委員会

委員長 長谷川義明 理事

委員 小林 隆雄 水管理(理事)
伊藤 誠一 水管理(理事)
磯部 昭 国営乙見江(理事)
齋藤 啓一 松浦地区(理事)
五十嵐直明 松浦地区(理事)
津村 岳志 新発田土改(米倉地区)

7人

二枚橋江維持管理委員会

委員長 遠藤 敏雄 理事

委員 伊藤 元明 上荒町
肥田野孝司 下荒町
音田 正志 蛇塚
小池 寿子 上端
日下部政衛 五十公野

6人

国営圃場整備地区維持管理委員会

委員長 磯部 昭 理事

委員 坪川 要介 月岡
齋藤 浩和 岡屋敷
安孫子 章 岡屋敷
野崎 稔 八万
北上 久 万代
岡田 薫 大沢
石田 善広 加治万代
五十嵐峰夫 加治万代
五十嵐康之 竹俣万代
齋藤千代志 竹俣万代
佐藤 俊雄 天王
磯部 三次 天王
小林 勝秋 天王
刘谷 国男 天王

15人

水管理改良施設維持管理委員会

委員長 小林 隆雄 理事

委員 伊藤 誠一 理事

細野喜代次 下中ノ目
高山 勇一 下中ノ目
別行 耕一 下中ノ目
岩渕 俊治 中ノ目新田
山崎 茂男 中ノ目新田
榎本 悟 乙次
石井 政和 乙次
嶋田 徳浩 吉浦
倉嶋 直嗣 吉浦
岡山 新二 三ツ樹
佐藤 進 三ツ樹
伊藤 良輔 福島
長谷川芳之 乗廻
坂井 学 乗廻

17人

太斎地区圃場整備維持管理委員会

委員長 遠藤 敏雄 理事

委員 金田 勇 上荒町
伊藤 元明 上荒町
渡邊 輝夫 太斎
波多野昭平 太斎
鹿嶋 英明 久保
齋藤 和弘 久保
清野 啓三 佐々川
宮下 眞一 小友

9人

三悠乙見江地区圃場整備維持管理委員会

委員長 小林 隆雄 理事

委員 姉崎 雄一 池ノ端
林 康浩 池ノ端
清田 雅巳 下中ノ目
佐々木英夫 西菘口
五十嵐良一 西菘口
石井 正志 飯島甲
伊藤 新吾 切梅
加藤 勉 二ツ堂
齋藤 玄次 竹ヶ花

10人

小坂地区圃場整備維持管理委員会

委員長 遠藤 敏雄 理事

委員 櫻井 賢七 小坂
小池 康博 小坂
今井 一夫 赤橋
鈴木 一広 赤橋
小野 淳 小友
山形 博 小友
新保 勝男 浦
清田 好秋 浦新田

9人

4年間お世話になります

各維持管理地区の問題点・要望等がありましたら、
各維持管理委員の方へご相談下さい。

松浦地区維持管理委員会 (県営造成八幡・松浦・松岡用水路、 県営造成八幡・城下・荒川排替)

委員長 齋藤 啓一 理事 五十嵐 直明
委員 中川 勝弥 理事 六日町
本間 一好 八幡
加藤 清夫 八幡
渡邊 秀章 八幡
藤間 智雄 八幡新田
小野 淳 小友
神田 文弘 浦新田
湯浅 嘉雄 浦
池田 良夫 浦
湯浅 知生 松岡
伊藤 広 松岡
富樫 厚 松岡
小川 健 荒川
阿部 勝一 荒川
千代 勇一 荒川
赤澤 満雄 上中山
清野 啓三 佐々川
櫻井 賢七 小坂
坂田 昭二 赤橋
小池 信義 戸板沢
安孫子 浩之 月岡

23人

国営造成佐々木江・県営造成西江 維持管理委員会

委員長 二瓶 幸一 理事 後藤 和巳
委員 津村 岳志 理事 新発田土改(米倉地区)
山口 幸一 新発田土改(北江地区)
曾我 義憲 新発田土改(北江地区)
藤井 六衛門 新発田土改(北江地区)
仲川 重平 五十公野土改
高野 義幸 五十公野土改
肥田野 清隆 五十公野土改
鹿嶋 英明 久保
肥田野 孝司 下荒町
加藤 勉 二ツ堂
荻谷 四之八 佐々木地区維持管理
藤井 三郎 佐々木地区維持管理
佐藤 幸栄 佐々木地区維持管理

15人

佐々木地区維持管理委員会

委員長 二瓶 幸一 理事 荻谷 四之八 西宮内
委員 高橋 正平 日渡
藤井 三郎 則清
小柳 良幸 曾根
佐藤 幸栄 上中沢

6人

新太田川下興野頭首工維持管理委員会

委員長 後藤 和巳 理事 本間 藤雄
委員 加藤 和雄 理事 佐々木
斎藤 幸悦 大正通
塩原 佐千夫 上中沢
佐藤 榮次 下興野
佐藤 政一 太田新田
川崎 隆 砂山
金子 精一 新潟北土改
山田 進 新潟北土改
佐藤 共栄 新潟北土改
小林 啓介 新潟北土改
折笠 孝男 新潟北土改

13人

佐々木南部郷地区圃場整備維持管理委員会

委員長 本間 藤雄 理事 後藤 和巳
委員 前田 守 飯島甲
前田 一男 飯島甲
石井 栄作 飯島乙
佐藤 和義 下興野
齋藤 邦雄 下興野
高橋 喜與作 飯島新田
伊藤 栄 太田新田
藤井 三郎 則清
野口 正幸 上中沢
岩淵 繁 中ノ目新田

12人

佐々木南部事業区維持管理委員会

委員長 本間 藤雄 理事 後藤 和巳
委員 佐藤 和義 理事 下興野
津村 洋一 飯島新田
鈴木 博喜 乘廻
斉藤 浩司 鳥穴
石澤 石雄 鳥穴
福井 秀一 鳥穴
五十嵐 剛男 砂山
小林 正雄 太田
小熊 和義 太田
藤田 栄吉 乘廻
清水 洋 前新田
高橋 公一 太田新田

14人

佐々木北部事業区維持管理委員会

委員長 後藤 和巳 理事 本間 藤雄
委員 佐藤 功 上中沢
野田 守 佐々木
中山 新一 佐々木
古山 耕一 上中沢
齋藤 邦雄 下興野
斉藤 政晴 太田
後藤 健一 佐々木
川崎 榮 佐々木
伝井 克巳 佐々木
斎藤 幸悦 大正通

12人

万十郎川排水機場維持管理委員会

委員長 後藤 和巳 理事 加藤 豊
委員 金子 精一 新潟北土改
山田 進 新潟北土改
本間 藤雄 理事
長谷川 義明 理事

6人

第72回 通常総代会開催



議長を務める 43番総代
武藤英咲氏
(荒川)

第72回通常総代会が、令和3年3月7日(日)午後1時30分から新発田市豊浦庁舎2階大会議室にて開催されました。はじめに磯部副理事長より挨拶があり、その後に議長が選任されました。議長には43番総代武藤英咲氏(荒川)を選任し、令和2年度補正予算、定款・規約・諸規程の変更、令和3年度収支予算など計22議案が上程されました。役員から議案の説明を行った後、慎重審議がなされ、全議案が原案のとおり可決されました。全議案の審議終了後、豊浦郷土地改良区役員総選挙が開催され、3月27日より新役員による体制がスタートしました。

日時：令和3年3月7日(日) 午後1時30分開会

場所：新発田市豊浦庁舎2階大会議室

総代定数 63人 本総代会 出席者 57人 欠席者 6人 出席率 90.47%

● ● 議 題 ● ●

- 議案第 1 号 令和2年度 一般会計収支補正予算について
- 議案第 2 号 令和2年度 圃場整備事業特別会計収支補正予算について
- 議案第 3 号 令和2年度 日本政策金融公庫資金の借入及び償還方法について
- 議案第 4 号 令和2年度 中間監査報告について
- 議案第 5 号 豊浦郷土地改良区 定款の一部変更について
- 議案第 6 号 豊浦郷土地改良区 規約の一部変更について
- 議案第 7 号 豊浦郷土地改良区 委員会処務規程の一部変更について
- 議案第 8 号 豊浦郷土地改良区 用排水施設維持管理委員会規程の一部変更について
- 議案第 9 号 豊浦郷土地改良区 理事長専決規程の一部変更について
- 議案第 10号 豊浦郷土地改良区 地区除外等処理規程の一部変更について
- 議案第 11号 令和3年度 新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 議案第 12号 令和3年度 一般会計収支予算について
- 議案第 13号 令和3年度 維持管理事業特別会計収支予算について
- 議案第 14号 令和3年度 圃場整備事業特別会計収支予算について
- 議案第 15号 令和3年度 組合費の賦課徴収方法とその時期について
- 議案第 16号 令和3年度 日本政策金融公庫資金の借入及び償還方法について
- 議案第 17号 令和3年度 一時借入金の最高限度額及びその方法について
- 議案第 18号 令和3年度 財政調整積立金の繰替運用について
- 議案第 19号 令和3年度 施設管理積立金の繰替運用について
- 議案第 20号 令和3年度 施設管理積立金の処分について
- 議案第 21号 令和3年度 金銭預入先金融機関について
- 議案第 22号 令和3年度 専決事項の承認について
- 選挙第 1 号 豊浦郷土地改良区 役員総選挙について

令和3年度組合費の賦課徴収方法 及び徴収時期等について

令和3年度の賦課基準日並びに納期限は下記のとおり、組合費は別表のとおりとなります。納期限までに納入下さるようお願いいたします。

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| ① 賦課基準日 | 令和3年4月1日 |
| ② 賦課金通知書発行日 | 令和3年6月30日
(1期分、2期分まとめて送付いたします。) |
| ③ 納期限 | 1期 令和3年9月21日(火)
2期 令和3年12月10日(金) |

納期限2期を変更しました。

昨年までは11月下旬が納期限2期でありましたが、農地中間管理機構との契約による受委託が多くなり、12月に賃料が支払われる為に組合費を納めることが出来ない地主さんが非常に多く未納者が増えておりました。

このことから、納期限2期を農地中間管理機構よりの賃料支払日である12月10日としました。

- ④ 口座振替納入をご契約の方は、上記の納期限日に引落しを行いますので、前日までに口座へご入金くださいますようお願い申し上げます。
- ⑤ 口座振替納入の手続きをご希望の方は、本土改総務課(0254-24-4145)までお問合せ下さい。

口座振替可能金融機関

JA北越後各支店、JA新潟市各支店、JAささかみ本所、ゆうちょ銀行

- ⑥ 振込納入取扱い金融機関は、賦課金通知書裏面に記載しております。
- ⑦ 賦課金通知書がお手元に届きましたら、**納期限前でも一括納入が可能**です。
- ⑧ 本土改賦課金の期別納入の考え方
- ・1期は水利費(耕作者負担分)
 - ・2期は事業費(所有者負担分)
- として分けて賦課しておりますので、ご参考にしてください。
- ⑨ **止むを得ない事情により納期限までに納入できない場合は、地区選出の理事又は事務局までご相談ください。**

賦課金等の納入について

～未納の場合は財産の差押えを行います～

土地改良区は組合員により組織され、事業に要する経費と運営に要する経費は、原則として組合員が負担することになっており、組合員の義務でもあります。(土地改良法第36条)

組合員間の公平性を確保するため、賦課金等を滞納した場合には、督促状や催告状により自主的な納付を促しておりますが、納付されない場合には、**滞納者の意思にかかわらず賦課金債権を強制的に徴収いたします。**(土地改良法第39条)

賦課基準

一般会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額		
	種別	割	10a当り額	1期	2期	
経常賦課金	運営事務費(全地域)	地積割	2,500円	1,250円	1,250円	
	第一頭首工掛幹線水路維持管理費	〃	32円	32円		
	阿賀用水右岸土地改良区連合維持管理費	〃	1,206円	1,206円		
	県営かん排万十郎川維持管理費	〃	20円	20円		
特別賦課金	県営かん排吹切川維持管理費	〃	5円	5円		
	県営圃場整備三悠乙見江地区借入償還金	年次表による	不均一		3,575円	
	県営経営体育成基盤整備松浦地区借入償還金	〃	不均一		3,559円	
	県営経営体育成基盤整備荒川地区借入償還金	〃	不均一		5,221円	
	県営経営体育成基盤整備佐々木南部郷地区1期・2期借入償還金	〃	不均一		2,151円	
	県営経営体育成基盤整備西江地区借入償還金	〃	不均一		472円	
	県営経営体育成基盤整備中浦第2工区地区借入償還金	〃	不均一		305円	
	県営経営体育成基盤整備上中山地区借入償還金	〃	不均一		565円	
	県営経営体育成基盤整備佐々木地区借入償還金	〃	不均一		341円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸1期地区借入償還金(奥右衛門川排水路)	〃	不均一		403円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸1期地区借入償還金(万十郎川排水機場排水路)	〃	不均一		1,070円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸第2地区借入償還金(吹切川排水路)	〃	不均一		232円	
	農業基盤整備促進事業本田単独かん排地区借入償還金	〃	不均一		3,804円	
	新井郷川排水機場維持管理分担金	1級地	地積割	579円	579円	
		2級地	〃	386円	386円	
		2級地(太田川右岸)	〃	386円	386円	
	加治川頭首工及び内ノ倉ダム維持管理分担金	〃	140円	140円		
阿賀野川頭首工維持管理分担金	〃	127円	127円			
国営加治川用水土地改良事業負担金	〃	2,500円		2,500円		
維持管理負担金	北江維持管理負担金	〃	450円	450円		
	県圃五十公野地区負担金	〃	2,816円	2,816円		
	新発田川用水事業維持管理負担金	〃	1,100円	1,100円		
	町裏江用水事業維持管理負担金	〃	700円	700円		
	広域阿賀右岸排水事業負担金	〃	860円	860円		
	柳曲排水機場維持管理、万十郎川排水機場工事費負担金	〃	1,270円	1,270円		

圃場整備事業特別会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額	
	種別	割	10a当り額	1期	2期
特別賦課金	松浦地区圃場整備事業特別賦課金	地積割	2,000円		2,000円
	荒川地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	西江地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	中浦第2工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	上中山地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	佐々木地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	中浦第1工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
豊浦工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円	

令和3年度

維持管理事業特別会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額	
	種別	割	10a当り額	1期	2期
経常賦課金	国 営 造 成 乙 見 江 維 持 管 理 費	地 積 割	300円	300円	
	県 営 造 成 乙 見 江 維 持 管 理 費	〃	200円	200円	
	水 管 理 改 良 施 設 維 持 管 理 費	〃	3,000円	3,000円	
	水 管 理 改 良 施 設 (圃 場 地 区) 維 持 管 理 費	〃	300円	300円	
	新 江 川 維 持 管 理 費	〃	10円	10円	
	旧 新 江 川 維 持 管 理 費	〃	5円	5円	
	中 ノ 目 川 維 持 管 理 費	〃	60円	60円	
	県 営 造 成 豊 浦 用 水 路 維 持 管 理 費	〃	3,000円	3,000円	
	県 営 圃 場 整 備 地 区 維 持 管 理 費	〃	600円	600円	
	二 枚 橋 江 維 持 管 理 費	〃	200円	200円	
	月 岡 揚 水 機 維 持 管 理 費	〃	4,000円	3,000円	1,000円
	小 坂 地 区 圃 場 整 備 維 持 管 理 費	〃	2,000円	2,000円	
	三 悠 乙 見 江 地 区 圃 場 整 備 維 持 管 理 費	〃	500円	500円	
	太 斎 地 区 圃 場 整 備 維 持 管 理 費	〃	500円	500円	
	太 斎 地 区 揚 水 機 場 維 持 管 理 費	〃	2,000円	2,000円	
	本 田 地 区 維 持 管 理 費	〃	500円	500円	
	本 田 地 区 揚 水 機 場 維 持 管 理 費	〃	1,700円	1,700円	
	本 田 地 区 排 水 機 場 維 持 管 理 費	〃	1,200円	1,200円	
	県 営 造 成 八 幡 用 水 路 維 持 管 理 費	〃	200円	200円	
	県 営 造 成 松 浦 用 水 路 維 持 管 理 費	〃	200円	200円	
	県 営 造 成 松 岡 用 水 路 維 持 管 理 費	〃	200円	200円	
	県 営 八 幡 排 特 宮 田 排 水 路 維 持 管 理 費	〃	100円	100円	
	県 営 荒 川 排 特 境 川 排 水 路 維 持 管 理 費	〃	100円	100円	
	国 営 造 成 佐 々 木 江 維 持 管 理 費	〃	600円	600円	
	県 営 造 成 西 江 維 持 管 理 費	〃	300円	300円	
	佐 々 木 地 区 維 持 管 理 費 (田)	〃	700円	700円	
	佐 々 木 地 区 維 持 管 理 費 (畑、その 他)	〃	350円	350円	
	佐 々 木 南 部 事 業 区 県 圃 機 械 排 水 維 持 管 理 費	〃	1,500円	1,500円	
	佐 々 木 南 部 事 業 区 県 圃 自 然 排 水 維 持 管 理 費	〃	1,500円	1,500円	
	佐 々 木 北 部 事 業 区 維 持 管 理 費	〃	1,300円	1,300円	
佐 々 木 南 部 郷 地 区 圃 場 整 備 維 持 管 理 費	〃	500円	500円		
新 太 田 川 下 興 野 頭 首 工 維 持 管 理 費	〃	500円	500円		
万 十 郎 川 排 水 機 場 維 持 管 理 費	〃	1,500円	1,500円		

～令和3年度賦課基準 主な変更点～



令和3年度から「万十郎川排水機場」が稼働したことにより下記賦課基準が変更となりました。

[新規]

- ・万十郎川排水機場維持管理費
10 a当り 1,500円

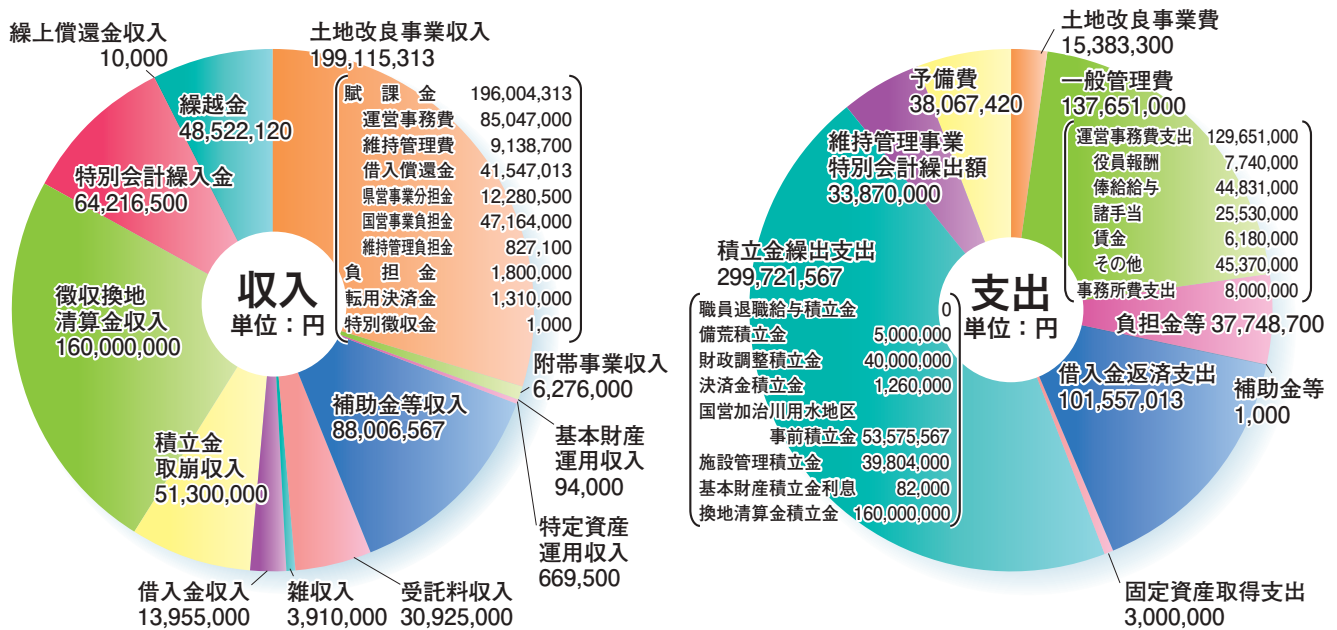
[引き下げ]

- ・佐々木南部事業区県圃機械排水維持管理費
10 a当り 3,000円 ⇒ 1,500円
- ・佐々木南部事業区県圃自然排水維持管理費
10 a当り 2,000円 ⇒ 1,500円

収支予算の概要

令和3年度一般会計収支予算

667,000,000円



収入 (単位：円)

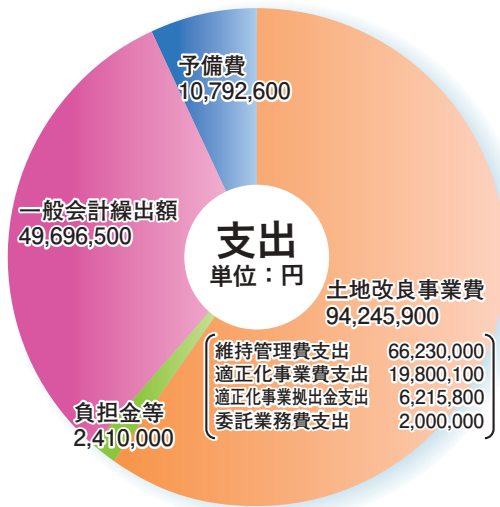
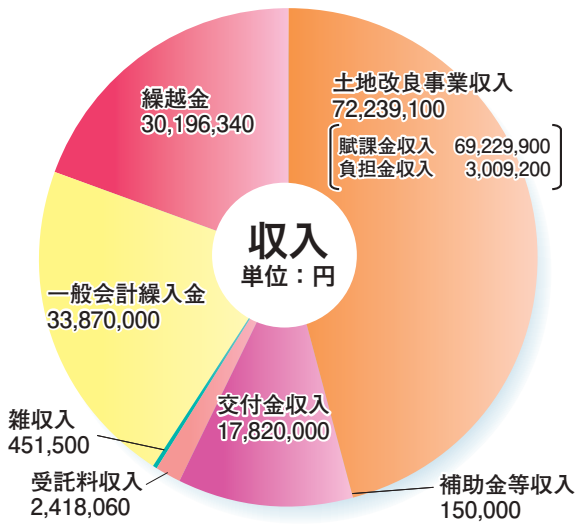
科目	予算額
土地改良事業収入	199,115,313
賦課金収入	(196,004,313)
運営事務費	(85,047,000)
維持管理費	(9,138,700)
借入償還金	(41,547,013)
県営事業分担金	(12,280,500)
国営事業負担金	(47,164,000)
維持管理負担金	(827,100)
負担金収入	(1,800,000)
転用決済金収入	(1,310,000)
特別徴収金収入	(1,000)
附帯事業収入	6,276,000
基本財産運用収入	94,000
特定資産運用収入	669,500
補助金等収入	88,006,567
受託料収入	30,925,000
雑収入	3,910,000
借入金収入	13,955,000
積立金取崩収入	51,300,000
徴収換地清算金収入	160,000,000
特別会計繰入金	64,216,500
繰上償還金収入	10,000
繰越金	48,522,120
収入合計	667,000,000

支出 (単位：円)

科目	予算額
土地改良事業費	15,383,300
維持管理費支出	(10,358,300)
受託業務費支出	(5,025,000)
一般管理費	137,651,000
運営事務費支出	(129,651,000)
事務所費支出	(8,000,000)
負担金等	37,748,700
県営事業分担金等支出	(36,374,500)
支払負担金等支出	(1,374,200)
補助金等	1,000
借入金返済支出	101,557,013
固定資産取得支出	3,000,000
積立金繰出支出	299,721,567
職員退職給与積立金	(0)
備荒積立金	(5,000,000)
財政調整積立金	(40,000,000)
決済金積立金	(1,260,000)
国営加治川用水地区事前積立金	(53,575,567)
施設管理積立金	(39,804,000)
基本財産積立金利息	(82,000)
換地清算金積立金	(160,000,000)
維持管理事業特別会計繰出額	33,870,000
予備費	38,067,420
支出合計	667,000,000

令和3年度

令和3年度維持管理事業特別会計収支予算 157,145,000円



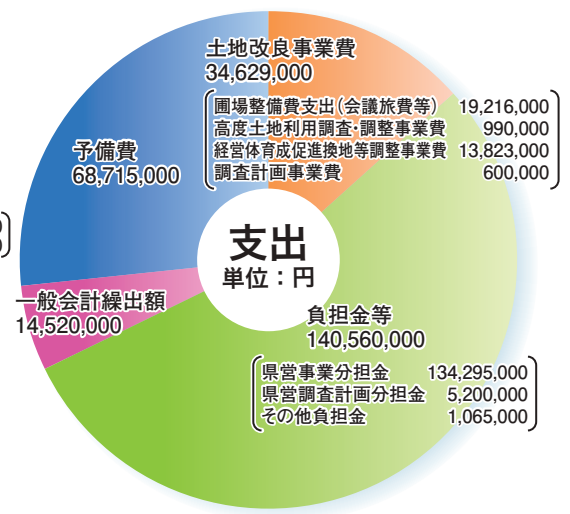
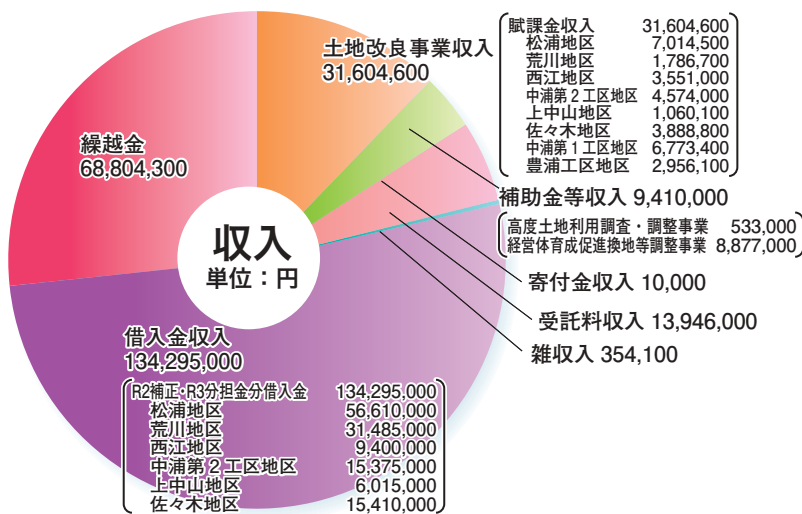
(単位：円)

維持管理名	予算額	割合(%)
国営造成乙見江維持管理	7,722,000	4.9%
県営造成乙見江維持管理	1,072,000	0.7%
水管理改良施設維持管理	54,749,000	34.8%
県営造成豊浦用水路維持管理	14,551,000	9.3%
県営圃場整備地区維持管理	1,941,000	1.2%
二枚橋江維持管理	225,000	0.1%
月岡揚水機維持管理	760,000	0.5%
小坂地区圃場整備維持管理	4,015,000	2.6%
三悠乙見江地区圃場整備維持管理	2,066,000	1.3%
太倉地区圃場整備維持管理	2,475,000	1.6%
本田地区維持管理	12,813,000	8.2%
県営造成八幡用水路維持管理	516,000	0.3%
県営造成松浦用水路維持管理	639,000	0.4%

(単位：円)

維持管理名	予算額	割合(%)
県営造成松岡用水路維持管理	4,090,000	2.6%
県営造成八幡排特宮田排水路維持管理	210,000	0.1%
県営造成荒川排特境川排水路維持管理	209,000	0.1%
県営造成城下排特城下排水路維持管理	44,000	0.1%
国営造成佐々木江維持管理	6,018,000	3.8%
県営造成西江維持管理	1,937,000	1.2%
佐々木地区維持管理	3,268,000	2.1%
佐々木南部事業区維持管理	9,478,000	6.0%
佐々木北部事業区維持管理	3,893,000	2.5%
佐々木南部郷地区圃場整備維持管理	4,093,000	2.6%
新太田川下興野頭首工維持管理	12,327,000	7.9%
万十郎川排水機場維持管理	8,034,000	5.1%
合計	157,145,000	100.0%

令和3年度圃場整備事業特別会計収支予算 258,424,000円



(単位：円)

科目	予算額	割合(%)
松浦地区圃場整備事業	101,102,000	39.1%
荒川地区圃場整備事業	37,363,000	14.5%
西江地区圃場整備事業	20,329,000	7.9%
中浦第2工区地区圃場整備事業	28,688,000	11.1%

(単位：円)

科目	予算額	割合(%)
上中山地区圃場整備事業	8,556,000	3.3%
佐々木地区圃場整備事業	23,192,000	9.0%
中浦第1工区地区圃場整備事業	27,341,000	10.5%
豊浦工区地区圃場整備事業	11,853,000	4.6%
合計	258,424,000	100.0%



施設の長寿命化に向けて

加治川用水地区は平成24年の着工以来9年が経過し、令和2年度末で約8割の進捗率となっております。

令和3年度も引き続き内の倉ダムをはじめ主要施設の工事を行う予定となっております。（下図のとおり）

豊浦郷土地改良区管内における工事の状況は、松岡ため池建設工事（本体）が本年6月で終了し、今年度はため池周辺整備工事を行い、令和4年春からの試験湛水に向け最終段階に入りました。

乙見江支線用水路では、令和2年度に2号サイホンの改修工事を行い、新発田城ゴルフ場側に移設改修し、今年度は既設サイホンの撤去をいたします。3号サイホン（法正橋く動木橋）については、サイホンから開水路に水路形式を変更し、併せて、松浦地区ほ場整備事業と連携しながら路線の変更を予定しており、今年度は設計業務を行う予定であります。

令和3年度工事実施予定



松岡ため池 ~令和3年6月 ため池本体工事が終了~ [今後は周辺整備工事の実施、令和4年から試験湛水を予定]

H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
松岡ため池建設工事					試験湛水	



令和3年5月時点航空写真

実際にため池に水を貯めて、水位を下げるまでの一連の操作を行い、ため池の安全性を確認します。

水管理施設

ため池を運用・管理するための施設の製作・設置を行います。

周辺整備

ため池周辺道路の舗装及び安全柵など、ため池周辺の整備工事を行います。

国営土地改良事業「加治川用水地区」

加治川用水の安定供給と

加治川第一頭首工 ～左岸側工事、新管理棟改修が完了～
 【令和3年度は右岸側、洪水吐ゲートの工事を予定】



状況写真 (R2.12)

乙見江支線用水路 ～2号サイホン移設改修工事が完了～
 【今後は3号サイホン改修に向けた設計を予定】



出典：北陸農政局加治川二期農業水利事業所作成資料（令和3年5月）を加工して作成

整備事業実施予定

「西江地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業

- ・地区境界測量 1式
- ・実施測量設計 1式

「豊浦郷地区」かんがい排水事業

県営かんがい排水事業

- ・水管理システム 1式

「中浦第2工区地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業

- ・地区境界測量 1式

「豊浦郷水管理センター」

土地改良施設維持管理適正化事業
老朽化による防水補修

- ・建物窓面台防水補修 1式

「松浦地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業

- ・区画整理工事 A=35ha

「県営松岡用水路」

土地改良施設維持管理適正化事業
老朽化によるゲート補修

- ・第2号サイホン調整ゲート
扉体整備 1式

「荒川地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業

- ・地区外排水路工 1式

「上中山地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業

- ・地区境界測量 1式

令和3年度 農業農村

「佐々木地区」ほ場整備
 県営経営体育成基盤整備事業
 ・地区境界測量 1式

「下興野頭首工」
 土地改良施設維持管理適正化事業
 老朽化によるゲート補修
 ・左岸取水ゲート補修 1式

「万十郎川排水路」
 国営付帯県営かんがい排水事業
 と併せ行う農地防災排水事業
 阿賀野川右岸1期地区
 ・実施測量設計 1式

「万十郎川排水機場」
 国営付帯県営かんがい排水事業
 と併せ行う農地防災排水事業
 阿賀野川右岸1期地区
 ・遊水池工 1式
 ・排水路切替工事 1式

「吹切川排水路」
 国営付帯県営かんがい排水事業
 と併せ行う農地防災排水事業
 阿賀野川右岸第2地区
 ・排水路工事 L=60m
 ・県道横断工 1式

「中浦第1工区第4揚水機場」
 土地改良施設維持管理適正化事業
 老朽化によるポンプ取替
 ・ポンプ取替 1台



「奥右衛門川排水路」
 国営付帯県営かんがい排水事業
 と併せ行う農地防災排水事業
 阿賀野川右岸(1期)地区
 ・排水路工事 L=60m

「中浦第1工区地区」ほ場整備
 県営農業農村整備事業調査計画
 ・計画概要策定 他 1式

「豊浦工区地区」ほ場整備
 県営農業農村整備事業調査計画
 ・計画概要策定 他 1式

のうごき

県営経営体育成基盤整備事業 松浦地区

平成25年度着工以来8年が経過し、令和2年度末で区画整理済面積は地区の7割に達し、残工区は浦地区のみとなりました。現在、東部地区では、県営湛水防除事業新発田東部二期地区導水路工事に関連し、未施工であった六日町〜主要地方道住吉上館線間の区画整理工事が実施中であります。また、松岡地区では、松岡ため池建設工事完了により、同工事関連の未施工地域の区画整理工事が実施中であります。両地区とも現在実施中の工事が完了すると全域にて区画整理済となります。

浦地区では、乙見江支線用水路第2号サイホン工事関連の大崎〜浦間の区画整理工事が実施中であり、残すは国道290号下流部となりますが、埋蔵文化財及び第3号サイホン工事との調整が残っており、早期の着手に向け準備に入っております。

令和3年度は、事業費約6億3千万円（R2補正+R3当初）で現在行っている区画整理工事を進めて参ります。

東部地区 湛水防除事業（天辻川排水路）隣接の六日町耕地の区画整理工事に着手

浦地区 大崎〜浦間の区画整理工事を実施中

松岡地区 松岡ため池周辺部の区画整理工事を実施中



ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業 荒川地区

地区の9割 区画整理工事が完了

平成28年度着工以来5年が経過し、令和2年度末で区画整理済面積は9割に達しました。

令和2年度末で、国道290号下流部は全て区画整理工事が完了し、今春より荒川地区ほぼ全域で大区画での作付けが始まりました。現在、荒川集落内を通っている排水路（池ノ平川）を実施中であり、周辺の皆様方のご協力をお願い致します。

令和3年度は、事業費約3億3千万円（R2補正+R3当初）で現在実施中の排水路工事と軟弱地盤区域の暗渠排水工事を予定しており、今後は、残っている国道290号上流区域の区画整理工事と暗渠排水工事を順次進めて、早期の事業完了を目指します。



荒川川右岸側耕地



竣工



着手前

松浦地区、荒川地区 用水バルブの閉めすぎ注意について

用水バルブを閉める際、小枝やゴミが蓋に引っかかり全閉にできず水が漏れる場合があります。

ゴミ等を取り除かず、力任せにバルブを閉めるとバルブが破損してしまいます。

引渡し後のバルブ破損は個人負担となりますので、バルブを強く閉めすぎないようにご注意ください。

ゴミ等が引っかった場合は

- ① バルブを全開にして、小枝やゴミを取り除く。
- ② バルブを全閉する。

破損状況



※①②を行っても水が漏れる場合は土地改良区までご連絡下さい。

県営経営体育成基盤整備事業 西江地区 地区境界測量を実施中 ～今後 実施設計へ～



西江地区は令和2年度新規着工地区として採択を受け事業がスタートしておりますが、事業完了までほ場整備事業を円滑に進めていくため、受益関係者から換地評価委員・工事委員・互助営農委員（下表のとおり）が選出されました。

今後、各委員会において、換地、工事、営農に関する実務作業を行い、受益関係者の皆様と県・業者をつなぐ「地元窓口」となります。

令和3年度は、事業費約6千万円（R2補正+R3当初）で地区境界測量を実施中であり、今後は、地権者の皆様と境界立会いを実施したうえで地区境界を確定し、実施設計を進めることとなります。早期の工事着手及び第2期地区の採択へ向け作業を進めて参ります。

～今後は新たな委員会にて事業を円滑に進めて参ります～

○換地評価委員会

- ・換地並びに土地評価の基準を定め、土地の評価及び換地原案の作成を行う。
 - ・区画整理事務実施後に一時利用地の指定を行う。
 - ・換地計画確定の決議をする。
- ※ 土地評価や換地原案作成など換地の作業については、委員会の責任において決定する。
(指導機関：新潟県土地改良事業団体連合会 換地部)

○工事委員会

- ・工事に関する集落内要望の集約や現場立会など、設計並びに工事に関する検討を行う。
- ・工事中は段階確認の立会等を行い、工事完了の際の引渡し検査などを行う。

○互助営農委員会

- ・工事中の作付補償及び一時利用地の指定に伴う作付補償に関する調整、検討を行う。
- ・西江地区の営農計画や担い手に関する検討を行う。

換地評価委員会		工事委員会		互助営農委員会	
加藤隆一	藤井六衛門	加藤隆一	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
加藤雅之	笠井雅一	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
大崎秀一	大崎秀一	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
佐藤厚己	佐藤厚己	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
梅津秋男	梅津秋男	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
佐藤幸夫	佐藤幸夫	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
塩原佐幸	塩原佐幸	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
小柳良幸	小柳良幸	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
磯部隆一	磯部隆一	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
渡邊與一郎	渡邊與一郎	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
野口昭敏	野口昭敏	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
高野昭敏	高野昭敏	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
藤井三郎	藤井三郎	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
高橋耕一	高橋耕一	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
高橋保夫	高橋保夫	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
高橋正平	高橋正平	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
渡邊智明	渡邊智明	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
福田精作	福田精作	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
高山永八	高山永八	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
野本秀幸	野本秀幸	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
樋口克宏	樋口克宏	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
桑野恒夫	桑野恒夫	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
大柴孝一	大柴孝一	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
田辺清次	田辺清次	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
高野栄一	高野栄一	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
谷澤栄一	谷澤栄一	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
古田光浩	古田光浩	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
大谷智成	大谷智成	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
古田初男	古田初男	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門
二瓶幸一	二瓶幸一	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門	藤井六衛門

県営経営体育成基盤整備事業

「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」

令和3年度新規着工 ～採択方式は「分割採択」～

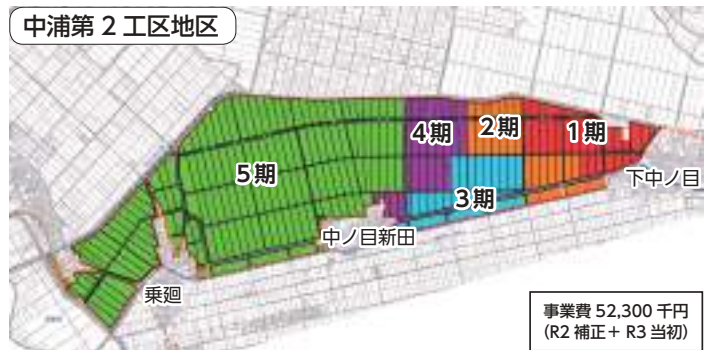
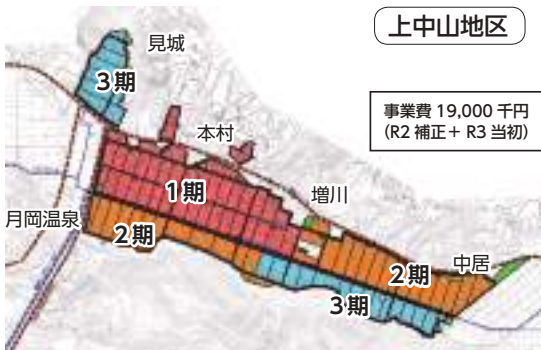
同意徴集へのご理解とご協力ありがとうございました。



令和2年12月より土地改良法に基づく手続き（県営土地改良事業施行申請）を行って参りました。「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」は、令和3年4月15日付（中浦第2工区、上中山）、及び5月6日付（佐々木）で手続きが完了し、同日付けで事業採択されました。採択は県の方針で「分割採択」となり、面積に応じ5分割（中浦第2工区、佐々木）及び3分割（上中山）となりました。但し、2期以降の採択については、未定（分割数、面積等）であり、あくまでも予定となっております。

事業の実施方針につきましては、1期地区で全体の地区境界測量や実施設計、換地作業など、全体の工事を行うための作業と採択地域の工事を行い、2期地区以降の採択は地区全体の工事が切れ目なく行われるよう、地区採択及び工事関連の予算措置が行われる予定となっております。最終採択地区で、換地処分や確定測量が盛り込まれ事業完了となる予定です。

令和3年度は3地区とも地形図作成及び地区境界測量を地区全体に対して行い、来年度以降は詳細な実施設計作業を予定しており、早期の工事着手に向けた準備を進めて参ります。



今後実施する作業

- ・地形図作成：実施設計、換地業務、工事実施に活用する地形図を作成します。
- ・地区境界測量：事業を実施する区域を確定するため、現地に境界杭を設置します。

ほ場整備事業 新規調査地区・計画地区



令和2年度より調査事業を実施中の「中浦第1工区地区」「豊浦工区地区」は、今年度より本格的な計画概要の策定作業を実施します。本年より県当局において事業採択に向けた打合せ等を実施し、令和4年度に予定している本同意徴集に向けた作業を進めて参ります。

一方、計画地区の「佐々木北部地区」は、新発田市へ農業農村整備事業調査計画（NN事業管理計画）登録の申請を行っております。今後は、昨年に県より示された新規調査地区の進め方の方針により、早くても令和7年度以降の調査着手となります。引き続き調査事業着手に向けて県・市当局と調整を図って参ります。

番号	地区名	受益面積 (ha)	調査年度	着工予定	付記
①	中浦第1工区地区	341.1	R1～R4	R5	調査計画実施中
②	豊浦工区地区	150.3	R1～R4	R5	調査計画実施中
③	佐々木北部地区	123.6	R7以降	R10以降	NN計画へ登載申請中

県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業 阿賀野川右岸1期・第2地区



令和3年度事業費（R2補正+R3当初）は、万十郎川排水機場が3千万円、奥右衛門川排水路が約2億5千万円、吹切川排水路が約1億9千万円となっております。

同第2地区吹切川排水路は、県道豊栄天王線の県道横断工を施工中であり、併せて上流部の集落内の護岸工事と、市道横断工又は水路護岸工事を行う予定としており、早期完了に向けて工事を進めてまいります。

奥右衛門川排水路は、天王集落内（市島邸脇）の昨年度施行箇所上流部60m程度の工事及び家屋調査を予定しております。

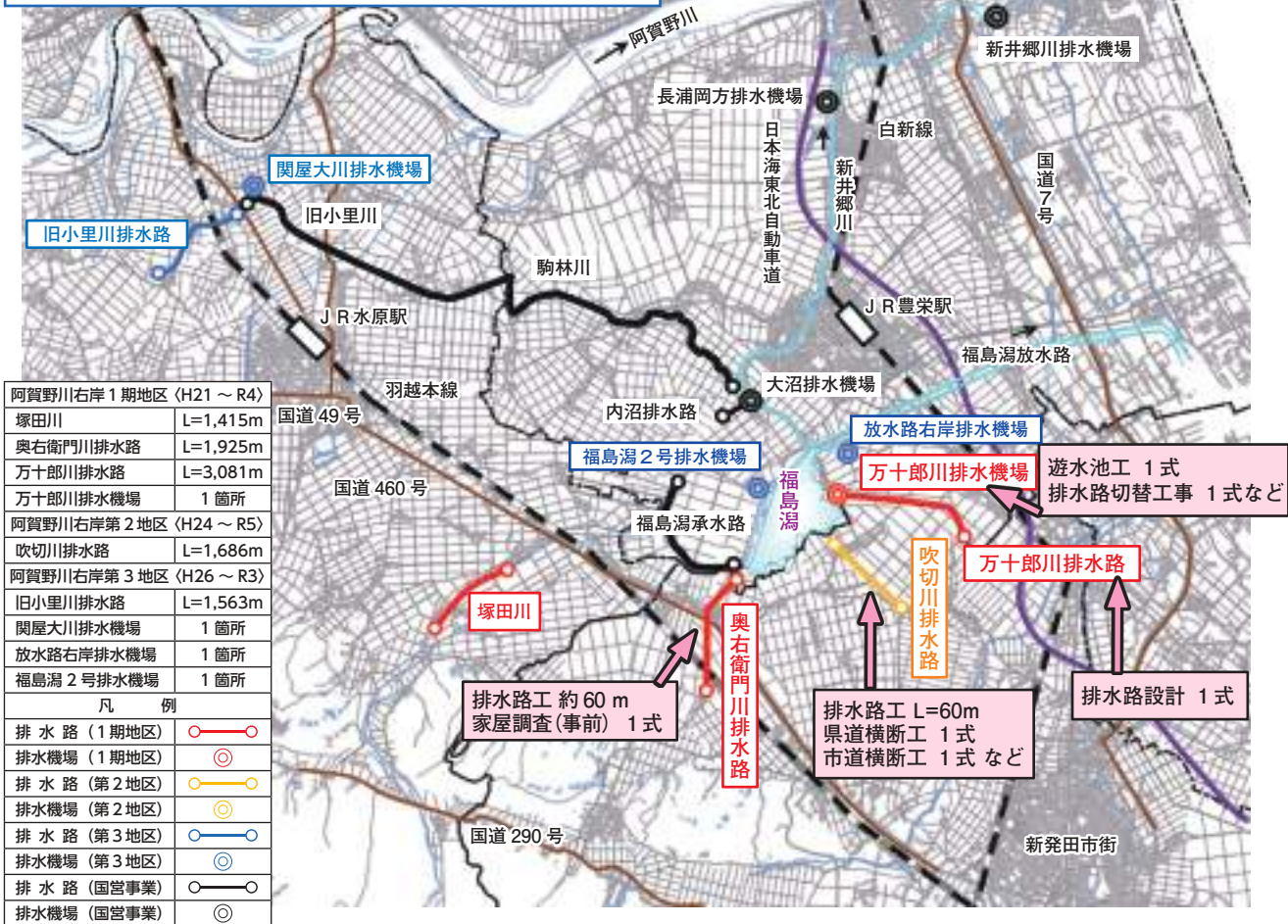
令和3年度の工事予定として、万十郎川排水機場は、柳曲排水路の切替工事を予定しており、令和4年度からは柳曲排水機場流域も加わり、計画流域全体の排水が行われることとなります。

令和3年度の事業費として、万十郎川排水機場は、柳曲排水路の切替工事を予定しており、令和4年度からは柳曲排水機場流域も加わり、計画流域全体の排水が行われることとなります。

阿賀野川右岸1期地区、万十郎川排水機場は昨年度末で機場本体工事が完了し、今春から本格的に稼働しております。それに伴い、佐々木南部排水機場が廃止されました。昨年12月、県より当改良区が新機場の仮管理委託を受託し、操作員を新たに配し管理を行っております。豪雨時における流域の湛水被害解消のため機能を発揮することと思っております。



阿賀野川右岸地区 令和3年度の実施内容 (豊浦郷土地改良区関係分のみ)



加治川用水 令和3年度 輪番制カレンダー

水は大切な資源です

上・下流公平に行きわたるように用水の使用と
節水にご協力をお願いいたします。

※ 6月10日(木) 午後7時から第1頭首工
より取水開始(48時間交替)

6月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※ 8月下旬以降の日程については、天候により変更の可能性があります。

9月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9		

用水路や周辺にゴミを捨てない！飛散物を置かない！
水路内のゴミを減らすことができます。



高めよう 地域協働の力!

機能の維持・発揮を図るために

豊浦郷土地改良区管内では、32活動組織、約3,200ha、総額1億5千万円により、農用地、水路、農道等の保全管理が地域の共同活動により行われています。

具体的には、草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利敷きの他に、農業用施設の補修、農用地や施設を活用した植栽活動などが行われています。

全ての活動組織は、新発田市多面的機能支払制度広域協定に参加しています。広域協定には新発田市内の全5土地改良区が参加し、総額5億円規模により市内のほぼ全域にて活動が行われています。

各土地改良区は、事務局業務を受託し、交付金の配分や制度内容の相談、連絡など地域の共同活動に対して幅広い支援を心がけています。

今後、多面的機能支払交付金が有効に活用され、地域が活性化されるよう土地改良区はサポートして参ります。



農用地、水路、農道の草刈り



水路の泥上げ



農道の砂利敷き



ゲート類等の保守管理



鳥獣害防護柵等の保守管理



グレーダー農道補修



施設等の定期的な巡回点検・清掃



農用地等を活動した景観形成活動



広報活動

機械名称	単位	使用料 (消費税込)	備考
ハンマーナイフモア	1日	24,000円	半日使用の場合は 使用料半額
小型乗用草刈機	1時間	1,500円	1時間未満の使用は 1時間とする
ラジコン式草刈機	1時間	2,000円	//
トラクター用アーム式 草刈機(トラクター付)	1日	30,000円	半日使用の場合は 使用料半額
トラクター (フロントローダー付)	1日	16,000円	//
トラクター (ロータリー付)	1日	20,000円	//
軽トラック	1日	5,000円	//
チェーンソー	1日	3,000円	
肩掛式刈払機	1日	2,000円	替りは借受人の負担

土地改良区は、組合員や多面的機能支払制度活動組織などの維持管理活動を支援するため、乗用草刈機やトラクター用アーム式草刈機、チェーンソーなどの農業機械の貸出を行っております。また、グレーダーによる農道補修も実施しております。機械の貸出・グレーダー農道補修を希望される場合は、事前のお申込みが必要となります。詳細につきましては、土地改良区までお問合せください。

農業用機械の貸出・ グレーダー農道補修 について



ハンマーナイフモア
(24,000円/日)



ラジコン式草刈機
(2,000円/時間)



トラクター用アーム式草刈機(トラクター付)
(30,000円/日)

新発田市多面的機能支払制度広域協定

農業・農村の有する多面的

令和2年度 管内活動組織の収支状況

単位：円

活動組織名	取組集落	収入額			支出額					収入に対する支出割合	次年度繰越額
		配分額	調整額		日当	購入・リース費	外注費	その他			
三悠乙見江地区農地保全会	切梅・ニツ堂・竹ヶ花・池ノ端・下中ノ目・西糞口	13,760,393	13,760,393	0	13,488,424	4,373,095	4,814,250	2,020,424	2,280,655	98.02%	271,969
太斎地区農地保全会	上荒町・太斎・久保・佐々川	4,025,907	2,746,418	1,279,489	4,025,907	669,000	477,697	2,411,364	467,846	100.00%	0
小坂地区農地保全会	赤橋・小坂・小友・浦新田・浦	7,450,758	8,252,184	-801,426	7,363,668	1,637,000	1,876,442	2,878,656	971,570	98.83%	87,090
本田地区農地保全会	興野・上本田・下本田・八万・中ノ通・天王の一部・滝沢の一部(旧本田土改地区)	16,531,453	16,531,453	0	16,244,659	2,244,000	3,874,165	9,330,977	795,517	98.27%	286,794
佐々木川西江保全会	北糞口・西宮内・則清・日渡・曾根	6,427,396	6,840,320	-412,924	6,022,360	2,348,000	1,949,796	1,276,191	448,373	93.70%	405,036
佐々木地区環境保全協議会	佐々木・下興野・上中沢・飯島甲・飯島乙・砂山・鳥穴・両新田	30,084,997	30,084,997	0	29,899,560	7,606,500	4,109,600	14,419,926	3,763,534	99.38%	185,437
荒町下区農業保全会	下荒町	938,783	938,783	0	869,663	310,000	250,920	142,086	166,657	92.64%	69,120
戸板沢農地保全会	戸板沢	592,283	702,853	-110,570	527,277	87,500	254,400	106,377	79,000	89.02%	65,006
動木橋環境保全会	動木橋	1,226,773	1,226,773	0	1,204,171	533,000	364,250	0	306,921	98.16%	22,602
大伝本村農地保全会	大伝本村・横堀	466,884	427,350	39,534	466,884	176,500	112,260	64,680	113,444	100.00%	0
中ノ目新田農地保全会	中ノ目新田	3,715,837	3,715,837	0	3,634,159	1,135,630	413,026	1,592,876	492,627	97.80%	81,678
乙次農村環境保全隊	乙次(下飯塚の一部含)	1,613,663	1,613,663	0	1,513,616	251,000	713,680	72,000	476,936	93.80%	100,047
吉浦農地保全会	吉浦(下飯塚の一部含)	1,881,450	1,881,450	0	1,858,012	486,000	764,730	290,860	316,422	98.75%	23,438
大沢農地保全会	大沢(下飯塚の一部含)	1,112,498	1,112,498	0	1,047,892	435,000	277,516	168,378	166,998	94.19%	64,606
竹俣万代保全会	竹俣万代	1,511,700	1,234,875	276,825	1,511,700	224,500	27,000	1,109,120	151,080	100.00%	0
加治万代農地保全会	加治万代	1,793,317	1,793,317	0	1,784,730	145,500	214,698	1,211,860	212,672	99.52%	8,587
万代農地保全会	万代	605,825	729,825	-124,000	533,170	201,500	110,760	110,460	110,450	88.01%	72,655
天王農地保全会	天王	3,849,949	4,713,949	-864,000	3,831,703	897,000	282,505	2,052,922	599,276	99.53%	18,246
三ッ樹集落	三ッ樹	3,841,045	3,841,045	0	3,774,931	1,728,500	754,742	666,047	625,642	98.28%	66,114
福島味菜苦楽部	福島	2,411,808	2,411,808	0	2,285,867	963,500	450,056	393,110	479,201	94.78%	125,941
乗廻農地管理組合	乗廻	2,662,335	2,662,335	0	2,471,671	962,500	512,870	607,408	388,893	92.84%	190,664
岡屋敷保全会	岡屋敷	1,316,183	1,316,183	0	1,311,085	429,000	398,481	281,266	202,338	99.61%	5,098
月岡環境保全組合	月岡	645,188	645,188	0	634,013	244,500	120,195	251,650	17,668	98.27%	11,175
滝沢区地域資源保全会	滝沢	2,213,341	2,213,341	0	2,046,160	1,225,500	445,690	0	374,970	92.45%	167,181
六日町資源保全隊	六日町	688,436	685,093	3,343	688,436	250,000	242,312	103,689	92,435	100.00%	0
大崎農地環境保全会	大崎	942,613	942,613	0	930,675	631,400	80,320	49,500	169,455	98.73%	11,938
やわた農地保全会	八幡	2,273,075	2,145,075	128,000	2,264,553	737,500	754,417	329,060	443,576	99.63%	8,522
八新保全管理チーム	八幡新田	555,833	555,833	0	359,882	112,500	81,112	84,126	82,144	64.75%	195,951
法正橋農地保全会	法正橋	830,293	873,293	-43,000	743,679	285,000	208,570	132,174	117,935	89.57%	86,614
松岡農地・水保全会	松岡	5,365,602	5,365,602	0	5,242,998	1,933,000	1,869,946	811,401	628,651	97.72%	122,604
荒川地区活動組織	荒川・田家・新荒川・瑞波	5,820,475	5,191,746	628,729	5,820,475	2,955,500	1,050,351	909,588	905,036	100.00%	0
上中山農地保全会	見城・本村・増川・中居	2,720,832	2,720,832	0	2,659,909	1,074,500	699,705	429,401	456,303	97.76%	60,923
管内合計	計 32 組織	129,876,925	129,876,925	0	127,061,889	37,293,625	28,556,462	44,307,577	16,904,225	97.83%	2,815,036
					支出割合	29.35%	22.47%	34.87%	13.30%		
						日当	購入・リース費	外注費	その他		

※各活動組織への令和3年度交付額は、令和2年度と同程度です。(長寿命化を除く)

“こんな時には必ず届出をしてください”

- ・農地中間管理事業等による受委託をする場合
- ・組合員が死亡された場合
- ・農地を売買、交換、相続等する場合
- ・地目変更（畑、宅地等に転用）する場合
- ・住所や組合員名を変更する場合
- ・農業者年金受給のため経営移譲する場合
- ・公共事業によって農地が買収された場合

- ※ 土地改良区の台帳は、組合員からの異動届により変更されます。この手続きをしないと組合員資格や賦課令書等の名義が直らないまま処理されます。
- ※ 農業委員会や市役所（死亡届）への届出だけでは土地改良区の台帳は異動しません。
- ※ 令和4年度賦課は令和4年3月31日までの届出が基礎となります。

公共事業によって農地が買収された場合も届け出が必要です。この場合、原則的に現資格者である組合員が、地区除外申請と決済金を納入しなければなりません。（土地改良法第42条第2項）

《届出用紙は土地改良区にありますので、認印をご持参の上、提出をお願いします。》

水難事故防止に向けて～地域ぐるみで声掛けを！～

4月から9月まで用排水路やため池では、農作業に水をたくさん使うので、**水量が増えて大変危険です。**用排水路やため池では、落ちたら上がれない場所もあります。**子供たちが近くで遊ばないように、不用意に近づかないように、地域のみなさんからも声掛けをお願いします。**

「キケン 立入禁止」「あぶない!」「あそんじゃダメ!」等の注意看板があるところには、近づかないようにしましょう。



下興野頭首工 (下興野)



国営佐々木江支線用水路 (下荒町)



坊住堤 (興野)



県営ほ場整備太齋地区揚水機場 (久保)



令和3年度安全管理推進ポスター
管内の小中学校へ掲示をお願いします

編集後記

広報委員も三月の役員改選で新体制となりました。昨年初めからの新型コロナウイルスが、この広報の発行時には第三波が終息し、ワクチン接種が順調に進み、早く元の生活に戻れるように願っております。

えの余剰米が心配されま
す。これからも、用排水や、
維持管理等で、効率良く
経費がかからないように、
役員員共々努力し、パン
や麺類にも負けない良質
米の産地に適合出来る農
地を目指していきたいと
思います。
(遠藤記)

広報委員長 遠藤 敏雄
委員 齋藤 耕一
本間 藤雄
阿部 正博
阿部 孝弘
〃
〃
〃 (事務局)

不法投棄を防止しましょう!

不法投棄は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」により処罰されます。

- ①不法投棄を目撃したら ⇒直ちに警察へ通報願います。
- ②不法投棄された廃棄物を発見したら ⇒場所、ゴミの種類を土地改良区又は市役所へご連絡ください。



飯島地内



吉浦地内



土地改良区
の現況
R3.3末現在

面積	田畑 その他 計	3,301.4ha 86.9ha 14.2ha 3,402.5ha	組合員	2,678人
----	----------------	--	-----	--------